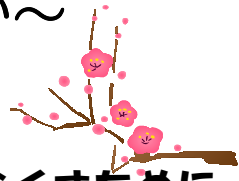


兵庫県弁護士会取調べの可視化市民集会

今こそ、取調べの可視化を！

～足利事件から何を学ぶべきか～

無実のあなたが逮捕されたら・・・
嘘の自白をしてしまったら・・・



違法な取調べ、えん罪をなくすために、
取調べの可視化（全過程録画）を！

ゲスト

さとう ひろし
佐藤博史さん (足利事件主任弁護人・弁護士)

こぼり たかつね
小堀隆恒さん (元枚方市副市長・「枚方談合事件」えん罪被害者)

とき

2010年 **1月30日(土)** 午後1時～3時

ところ

兵庫県弁護士会館 4階講堂
神戸市中央区橋通1-4-3



※駐車場はございませんので、電車等の交通機関をご利用下さい。
高速神戸駅下車徒歩7分
神戸駅下車 8分

裁判員制度が導入され、兵庫県内でも裁判員裁判が始まっています。裁判員裁判では、取調べで自白をした被告人が、強制ではなく、自らの意思で供述したかどうか、その自白は信用できるかどうか、裁判員となった市民の皆さんが判断することとなります。取調べの全過程の録画が認められれば、取調べの様子を事後に検証することが容易になり、裁判員も判断しやすくなります。

兵庫県弁護士会では、取調べの一部録画ではなく、取調べの全過程の録画が必要であると考え、取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の導入を含む刑事訴訟法改正案の一刻も早い成立を目指して、国会議員や地方自治体への働きかけを行ってまいりました。

本シンポジウムでは、虚偽の自白を強要されたため、無実の罪で実刑判決を受け、17年半もの間、身体を拘束された後、DNA鑑定により無罪であることが明らかとなった足利事件のえん罪被害者・菅家利和さんの主任弁護人である佐藤博史さんをお招きし、違法な取調べの実態について語っていただきます。

また、昨年、いわゆる「枚方談合事件」で無罪判決を受けた元枚方市副市長の小堀隆恒さんからは、ご自身が体験された厳しい取調べの実体験を語っていただきます。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

足利事件とは？

1990年5月12日、栃木県足利市内のパチンコ店から、当時4才の女の子が行方不明になり、翌朝、近くの渡良瀬川河川敷で遺体となって発見されました。

1991年12月、幼稚園バスの運転手だった菅家利和さんを、DNA型が一致したという理由で逮捕しました。当初、取調べで犯行を自白した菅家さんは、裁判で無罪を主張しましたが、2000年7月、最高裁判所で無期懲役が確定し服役しました。

2002年12月再審請求、2009年6月23日、東京高裁が、原決定を取り消して再審開始を決定しました。

事前申込み不要(当日先着180名)/参加無料

問合せ先 兵庫県弁護士会相談課 Tel 078-341-7061(代)

※当初、ご案内しました足利事件えん罪被害者、菅家利和さんは都合により欠席となりました。お詫び申し上げますとともに、出席者と内容を訂正させていただきます。